商　品　概　要説明書

令和６年10月１日現在適用中

1．商品名	・ニューライフサポートプラン　マイカーローン
2．ご利用いただける方	・18歳以上65歳以下で安定収入のある方（パート・アルバイトも可とします） ・当金庫営業区域内に居住または勤務している方 ・保証会社の保証が受けられる方
3．お使いみち	・新車・中古車購入費用、自動二輪車購入費用、オプション購入費用、点検修理費用、免許取得費用、カーポート・車庫建設費用、自動車購入に関するローンの借換資金、自動車購入資金に関するローンの残債上乗せ資金
4．ご融資方法	・証書貸付
5．ご融資金額	・10万円以上1,000万円以内（1万円単位） ※借換の場合は借換対象ローンの残高以内となります
6．ご融資期間	・1年以上10年以内
7．ご返済方法	・毎月元利均等返済（ご融資金額の50％以内までボーナス返済を可とします） ※毎月5日、15日、25日のいずれかの日を選択していただきます ※店頭にて返済額を試算いたします
8．保証会社	・株式会社オリエントコーポレーション
9．担保・保証人	・必要ありません
10．ご融資利率	・変動金利（保証料含む） ・最新の基準金利については、「個人ローン利率一覧表」または店頭にてご確認ください
11．金利優遇	・以下に該当する場合、基準金利から金利を優遇させていただきます ①お取引優遇（当金庫で給与のお受取または住宅ローンのお借入をされている方） ・・・年0.500％優遇 ※給与のお受取は毎月５万円以上に限ります ※対象となる住宅ローンは、当金庫の有担保型住宅ローンに限ります。無担保型マイホームローン、フラット35等は対象になりません ②当金庫が指定するエコカーのご購入・お借換資金・・・年0.500％優遇 ※燃料電池自動車（水素自動車等）、天然ガス自動車、電気自動車、ハイブリット車、プラグインハイブリット車、クリーンディーゼル車、低排出ガス車等 ③アプリバンキングの登録かつ中部しんきんカードもしくは公共料金の口座振替契約がある方（新規申込可）・・・年0.500％優遇 ※①、②、③は併せてご利用できますが、最大で年1.500％の優遇とさせていただきます
12．団体信用生命保険	・ご希望により当金庫が契約している保険会社のがん特約付き団体信用生命保険にご加入いただけます ※団体信用生命保険にご加入いただく場合は、ご融資利率に年0.50%上乗せとなります
13．必要書類	①　本人確認資料 運転免許証または健康保険被保険者証またはパスポート ②所得証明資料 給与所得者：所得証明書または源泉徴収票 個人事業者：納税証明書（その1、2）または確定申告書 ②　資金使途確認資料 見積書、注文書等、お借換の場合は借換対象ローンの現在残高、ご返済履歴の確認できる資料
14．事務手数料・保証料	・事務手数料、保証料（ご融資利率に含んでいます）は、別途お支払いただく必要はありません

15．変動金利の仕組み	・融資実行後のご融資利率は、毎年 4 月 1 日および 10 月 1 日（以下、「基準日」という）の当金庫住宅ローンプライムレートを基準として見直しを行います ・変更後の借入利率は、基準日以降最初に到来する 6 月または 12 月の約定返済日の翌日を適用開始日とし、適用開始日以降最初に到来する約定返済日から新利率適用による返済が始まるものとします ・ご融資利率に変動があった場合でも、一定期間は返済額の中の元本分と利息分の割合を調整し、返済額については、ご融資後 2 回目の 10 月 1 日を基準として見直しを行います以降も 2 年毎に同様の見直しを行いますが、変更後の返済額は変更前の 1.25 倍を上限とします ・最終回返済日に借入金の一部および未払利息等が残る場合は、一括して返済いただきます
16．苦情処理措置 紛争解決措置	苦情処理措置　本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客さま相談所(9時～17時、058-265-1151)で受付けています 紛争解決措置　東京弁護士会(03-3581-0031)、第一東京弁護士会(03-3595-8588)、第二東京弁護士会(03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談所または全国しんきん相談所(9時～17時、03-3517-5825)にお申し出ください また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）―もあります 詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客さま相談所もしくは全国しんきん相談所にお問合せください
17．その他	・ご不明な点につきましては、当金庫の本支店またはフリーダイヤル（0120－6388－03）までご照会ください ・保証会社の保証が得られない場合など、ご希望にお応えできない場合もございますので、あらかじめご了承ください